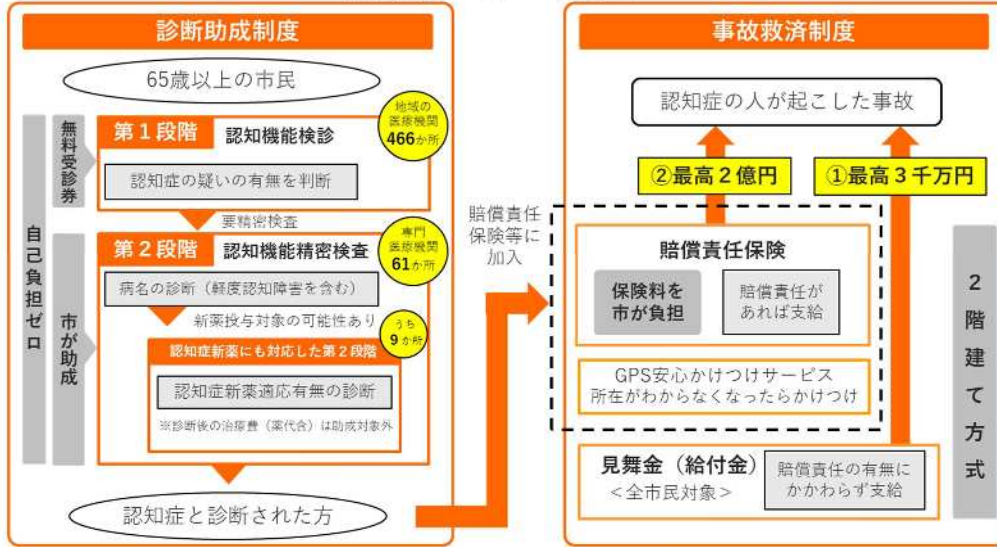


認知症神戸モデルの概要と実施状況について

認知症神戸モデル（概要図）



(1) 診断助成制度（平成 31 年 1 月 28 日開始）

早期診断・早期対応を推進するための2段階方式による制度。いずれも自己負担のない仕組み。

- ①認知機能検診（認知症の疑いの有無を診断）
 - ・地域の医療機関で検診（実施医療機関数 466 箇所（開始時 326 箇所））
- ②認知機能精密検査（認知症かどうかと、病名を診断）
 - ・専門の医療機関で診断（実施医療機関数 61 箇所（開始時 53 箇所））
 - うち 認知症新薬にも対応した第2段階(令和6年4月1日～)
 - ・認知症新薬適用有無の診断（実施医療機関数 9 箇所（開始時 8 箇所））

《実施状況》（令和6年6月末まで）

○認知機能検診（第1段階）受診者数：79,067人

- 精査済みの 78,466 人の結果内訳（6年5月まで）
 - ・疑いあり 19,672 人 (25.1%)
 - ・疑いなし 58,740 人 (74.9%)
 - ・認知症新薬適用の可能性あり（要精密検査）54 人 (0.0%)

○認知機能精密検査（第2段階）受診者数：17,087人

- 精査済みの 16,857 人の結果内訳（6年5月まで）
 - ・認知症 9,566 人 (56.8%)
 - ・MC I 4,846 人 (28.7%)
 - ・認知症でない 2,445 人 (14.5%)

○認知症新薬にも対応した第2段階受診者数：26人

- 精査済みの 16 人の結果内訳（6年5月まで）
 - ・新薬の投与対象 8 人 (50.0%)
 - ・新薬の投与対象外 8 人 (50.0%)

(2) 事故救済制度（平成 31 年 4 月 1 日開始）

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度。

○認知症と診断された方が対象

①賠償責任保険に市が加入

- ・事前に登録された方の保険料を市が負担。

②事故があれば、24 時間 365 日相談を受付

- ・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

③所在が分からなくなったら、かけつけ

- ・非常時のかけつけ（搜索）サービスを含むGPS（衛星利用測位システム）の導入費用を負担。※月額利用料金は別途発生

○全神戸市民が対象

④認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式。

(i) 見舞金（給付金）

※(i)と(ii)は自動車事故対象外

ア 被害者（市民）の場合

- ・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入院（最高10万円）、通院（最高5万円）、財物損壊（最高10万円）、休業損害（最高5万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乘せ有り（1世帯当り最高30万円・1事故最高1,000万円）。

イ 被害者（市外）の場合

- ・見舞金（最高10万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高2億円）

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

- ・死亡（100万円）、後遺障害（42万円～100万円）

≪支給状況≫（令和6年6月末時点）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	19件	物損14件・人身5件	18,109,911円
賠償責任保険	35件	物損34件・人身1件	5,757,875円
計	54件	物損48件・人身6件	23,867,786円

上記のほか、傷害死亡・後遺障害で2件・2,000,000円支給

※賠償責任保険の加入者数11,764人（令和6年6月末累計）

※GPS安心かけつけサービス契約者数390人（令和6年6月末累計）

(3) 認知症神戸モデルの事業費

【平成30年度～令和3年度】

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	計
診断助成制度	42,260	200,560	172,207	85,661	500,688
事故救済制度	—	84,230	86,278	82,922	253,430
計	42,260	284,790	258,485	168,583	754,118

すべて決算額

【令和4年度～6年度】

(単位：千円)

	R4	R5	R6	計
診断助成制度	131,879	208,099	206,662	546,640
事故救済制度	50,220	51,858	59,360	161,438
計	182,099	259,957	266,022	708,078

令和4・5年度は決算額、令和6年度は見込額（想定）

※見舞金市民1人あたり単価：元年度@24円、2年度@22円、3年度@18円、
4年度@3.83円（競争見積り合せにより減額）、5年度@3.45円 6年度@2.76円
支給実績を踏まえ保険料が増減する仕組みとしている。

※賠償責任保険 1人当たり保険料1,860円

※第1段階の検診料は6,620円、第2段階の自己負担分の助成金は平均で約7,800円

(4) 他都市の状況

≪診断助成制度≫ ※政令指定都市のうち医療機関で個別実施している都市

都市名 (高齢者人口)	神戸市 (約43万人)	横浜市 (約93万人)	名古屋市 (約59万人)	さいたま市 (約31万人)
制度開始	平成31年1月	令和2年1月	令和2年1月	平成28年8月
対象者	65歳以上の市民	50歳以上の市民 ※令和5年3月までは 65歳以上の市民	65歳以上の市民	65歳以上の市民
第1段階 の検査ツ ール	①HDS-R ②DASC-21 ③独自の問診票 (BPSDチェック) ※上記をもとに医師が診 察し判断	①HDS-R ②DASC-21	①HDS-R ②DASC-21	①浦上式 ②BPSD検査
第2段階 の受診勧 奨	紹介状(結果及び基 礎疾患・投薬内容等 を記載)を交付して 受診を勧奨	受診を勧奨(紹介 状は別途必要・有 料)	受診を勧奨(結果通 知書等を持参し受 診)	受診を勧奨(紹介 状は別途必要・有 料)
第2段階 の助成	あり(検査費用全額)	なし	あり(検査費用全額) ※令和5年10月開始	なし
実施医療 機関数	第1段階:466箇所 第2段階:61箇所 (R6.6時点)	第1段階:162箇所 (うち64歳以下の検診実 施可能な医療機関数:54 箇所) 第2段階:38箇所 (R5.8.1時点)	第1段階:587箇所 (R6.7.1時点) 第2段階:75箇所 (R6.5末時点)	第1段階:239箇所 第2段階:43箇所 (R6.4.1時点)
R5年度 受診者数	第1段階 19,673人 第2段階 3,728人 ※いずれも速報値	第1段階相当 2,111人	第1段階相当 10,719人 第2段階相当 1,200人	第1段階相当 1,983人

【参考】千葉県：令和5年10月より特定検診・健康診査受診者のうち認知機能の項目に該当する65～89歳の市民を対象に「もの忘れチェック事業」を開始

《事故救済制度》政令指定都市：4都市（神戸市，名古屋市，相模原市，京都市）

都市名 (高齢者人口)	神戸市 (約43万人)	名古屋市 (約59万人)	相模原市 (約19万人)	京都市 (約41万人)
制度開始	平成31年4月	令和2年10月	令和元年8月	令和2年8月
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険 (上限2億円) ・見舞金(給付金) (上限3,000万円) ・傷害死亡・後遺障害保険 (上限100万円) ※加入者が死亡・後遺障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険 (上限2億円) ・給付金 (上限3,000万円) ※事故相手が市民で 死亡・後遺障害 ・見舞金(15万円) ※事故相手が市民以外 で死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険 (上限3億円) ・傷害死亡・後遺障 害保険(上限100 万円) ※加入者が 死亡・後遺障害 【GPS 機器貸与事業 に付帯】 	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償責任保険 (上限3億円) 【GPS 機器貸与 事業に付帯】
事前登録	必要 ※見舞金(給付金)は不要	必要	必要	必要
支給実績	計47件(R6.3時点)	計8件(R6.3時点)	/	計0件(R6.3時点)